

第五節 教育の充実

1 学校教育

施設の整備

本町の学校施設は幼稚園六園・小学校六校・中学校一校が町立として設置されている。しかし、小学校校舎のほとんどが老朽化し、一九六二年（昭和三七）以降ようやく菅谷・小坂小学校の全面改築を完了した。なおも一九六四年（昭和三九）度における危険校舎の状況は表166のとおりである。

一方、各学校の水泳プールの建設や石油ストーブ整備事業・学習機・いす整備事業等が鋭意進められ、一九七〇年（昭和四五）には福住小学校・奥山分校が廃止されたのにもない、奥山地区の児童用通学バスが購入された。

表 166 老朽危険校舎の状況

学校名	保有坪数		必要坪数		危険建物坪数		資格坪数	
	一般校舎	屋体	一般校舎	屋体	一般校舎	屋体	一般校舎	屋体
弘道小	1,180	159	644	112	311	0	0	0
福住小	455	146	323	65	27	0	0	0
福住小 奥山分校	23	12	63	25	23	12	23	12
寺坂小	297	58	230	65	189	58	122	58
小野小	475	81	323	82	262	0	110	0

備考 1964年度数値。

表 167 小学校児童数の推移

(単位: 人)

年次	男	女	計
1961 (昭和36)	870	853	1,723
1962	802	773	1,575
1963	741	710	1,451
1964	703	665	1,368
1965 (昭和40)	670	639	1,309
1966	597	603	1,200
1967	617	599	1,216
1968	593	577	1,170
1969	583	562	1,145
1970	562	550	1,112
1971	537	509	1,046
1972	538	480	1,018
1973	509	460	969
1974	477	445	922
1975 (昭和50)	493	436	929
1976	491	440	931
1977	501	465	966
1978	515	484	999
1979	544	490	1,034
1980	557	491	1,048
1981	536	497	1,033
1982	518	495	1,013
1983	503	469	972
1984	504	468	972
1985 (昭和60)	495	476	971
1986	492	459	951
1987	483	432	915

備考 数字は、『兵庫県統計書』による。

ちなみに、一九六一年（昭和三六）以降の児童・生徒数の推移は表167・168のとおりである。

一九七九年（昭和五四）一〇月、二〇号台風による出石中学校の被災はかつてない大きなもので、校舎・運動場・備品にそれぞれ被害を受けた。また、施設設備の被害のみならず授業の遅れ等教育上受けた被災も大きかったが、生徒教職員一体となったその後の取り組みにより教育上の損失は最小限にとどめることができた。施設被害については、災害認定を受け国庫補助を得て災害復旧を進めた。台風の被害を教訓とし、改築問題も含め今後の対策が望まれている。

出石幼稚園舎が老朽危険化したのと、観光客が増大し車の騒



写真 315 出石町スクールバス



写真 316 台風20号により中学校浸水

表 168 中学校生徒数の推移
(単位: 人)

年次	男	女	計
1961 (昭和36)	555	516	1,071
1962	580	528	1,038
1963	529	506	1,035
1964	467	460	927
1965 (昭和40)	423	413	836
1966	412	387	799
1967	393	370	763
1968	373	356	729
1969	324	327	651
1970	319	318	637
1971	316	312	628
1972	294	303	597
1973	299	287	586
1974	267	249	516
1975 (昭和50)	277	247	524
1976	257	243	500
1977	244	233	477
1978	240	206	446
1979	231	193	424
1980	229	207	436
1981	251	226	477
1982	267	245	512
1983	276	257	533
1984	266	266	532
1985 (昭和60)	283	261	544
1986	285	248	533
1987	279	245	524

備考 数字は、『兵庫県統計書』による。

音・排気ガス等教育環境が悪化したことにより、一九八二年(昭和五七)町分の元養鰻場跡地へ園舎の移転改築(翌年三月落成)を行なった。

永年の課題であった学校整備計画のうち、一九八四年(昭和五九)から改築に着手していた寺坂小学校校舎が落成、翌年四月新校舎使いぞめ式が行なわれ、引き続き屋内運動場・幼稚園園舎が一月に完成した。次いで福住小学校・同幼稚園の老朽化にともなう改築工事が実施され、一九八七年(昭和六二)三月新築落成式が挙行された。

このように寺坂・福住小学校が改築され、現在小野小学校の改築が進みつつある。また、弘道小学校は移転先について地域住民の論議をよんでいる。いずれにしてもこれらの小学校は老朽化が著しく、早急な建て

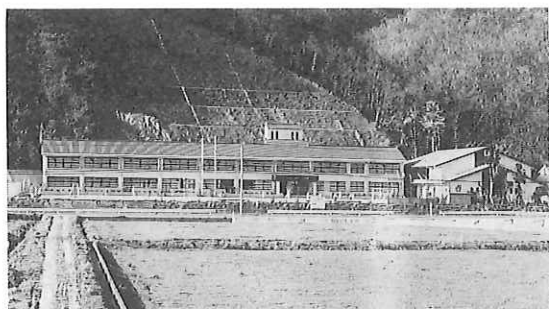


写真 317 寺坂小学校の新校舎

替えが急がれていた。

一九七三年（昭和四八）教育委員会は、改築を実施するに当たり児童数の推移を考慮しつつ、「出石町学校整備審議会」に対し、「学校の統合並びに改築計画について」と題する諮問を行なっている。これを受けて同審議会は、「適正な学校規模（二一～一八学級）、通学問題を考慮して南北二校に統合する」旨答申し、これを受けて一九七八年（昭和五三）教育委員会は、「同じ教育環境の中でお互いが切磋琢磨することが教育効果の向上につながる」として一校に統合する考えを町に具申した。町では同年学校整備推進委員会を設置し、「望ましい学校整備の方向について」諮問したが、推進委員会では教育に対する価値観の相違などにより結論が出ず、その後各校区において学校整備に対する審議が幾度となく繰り返され、地域住民の熱意により現学校の改築整備となった。

教育の実践

道徳教育は学校教育法によって教育課程の中に編成されなければならないとされ、各自が家庭・学校・社会を構成する一員であることの自覚と人間尊重の精神を培うようにと積極的に進められている。弘道小学校が道徳教育研究校として県教育委員会より指定されたのに続き、翌一九六五年（昭和四〇）には出石中学校が指定された。教員の県外研修も行なわれ、一九七三年（昭和四八）には同和教育・国語・学力促進学級・特殊教育（大阪府）、図工・同和教育（大阪市）、特殊教育（岐阜・愛知県）、幼児教育（奈良

県)に計三〇名が参加している。一九七六年(昭和五二)には郷土学習のしおり「地理篇・歴史篇」が作成され町内各学校に配布された。

一九七八年一月、弘道小学校で文部省指定理科教育研究大会があり、全国から約一六〇〇人の参加者を集めて盛大に実践発表が行なわれた。また、町内の藤原悦二の寄付により学校図書の実も進んだ。

一九七九年(昭和五四)になると、全町的な視点で町内小学校連合陸上競技記録会と野外活動が実施された。一方、出石中学校では陶芸部の作品が前年に続いて日本一の栄に輝き、また陸上競技でも全国大会へ出場者を出すなど部活動の振興にも一層力が入られるようになった。

「ゆとりと充実」をねらいとした新学習指導要領が示され、小学校は一九八〇年(昭和五五)度から(中学校は翌年度から)全面実施された。標準授業時間数の削減は各学校や地域の実態に即して適切な活用を図ることとし、①地域の自然や文化に親しむ体験的な活動、②体育的活動(体力増進のための活動)、③飼育栽培や環境美化・整備などの勤労生産的な活動、④音楽活動や造形活動など情操を豊かにするための活動、⑤教育相談に関する活動等が例示されたが、各学校ごとにこれらをもり込んだ教育課程を編成実施した。

町内諸学校・幼稚園の交流行事も盛んで、連合運動会、水泳記録会、室植三園・小坂二園の合同運動会等が実施された。また、「交流教育を通じて「共に育つ」意欲と実践力を培う」を研究テーマに、小野小学校

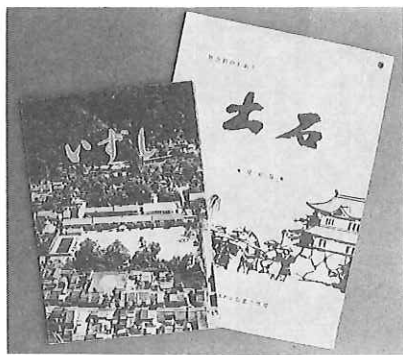


写真 318 郷土学習のしおり
(『地理篇』・『歴史篇』)

表 169 出石町学校教育研修協議会組織表



と県立出石養護学校との交流教育が行なわれた。

一九八四年(昭和五九)に発足した出石町学校教育研修協議会は、翌年に用務員部会を加えて組織も充実し、以来その研究実践を年度ごとに「出石教育」にまとめている。同協議会の組織は表10のとおりである。

出石町教育委員会は「町民ひとりひとりが出石町に生まれてよかった、と胸を張って誇れるような情緒と文化の息づく豊かで住みよい活力ある町づくり」をめざし、未来社会に明るく展望をもって教育の充実と文化の振興を基盤にすえ、①学校・家庭・地域の連携強化、②教育の個性化、③生涯教育推進体制の整備を目標にその実践につとめている。

学校給食

本町の学校給食は一九六五年(昭和四〇)のミルク給食にさかのぼるが、一九七九年(昭和五四)に至り学校給食調理場が町分に建設され、翌一九八〇年四月から本格的に実施された。給食内容は米飯給食週三回、パン給食二回を基本に、まつたけ飯・かにずし・うな重・竹の子ごはん等四季の味をもり込み、また卒業祝いやお誕生ケーキ等、年を追って多彩なメニューをとり入れるなど子どもたちを喜ばせている。

このほかアンケートの実施・親子料理教室・学校給食まつりを開くなどして、給食への理解を深めると共に魅力ある献立への努力を続けている。年間給食日数は小学校一八五日・中学校一七五日、一日当たりの給食費は現在小学校一八五円・中学校二二五円となっている。



写真 319 『出石教育』

本町の学校給食はこれまでに数々の賞を受賞し、高い評価を得ている。その主なものは次のとおりである。

- 兵庫県給食献立コンクールで最優秀賞受賞（一九八二年）
- 学校給食優良調理場として文部大臣表彰受賞（一九八四年）
- 兵庫県学校給食調理コンクールで牛乳普及協議会長賞受賞（一九八四年）
- 兵庫県健康教育公社理事長賞受賞（一九八五年）
- 寺坂小学校が学校給食優良校として文部大臣賞受賞（一九八六年）

2 社会教育

公民館の 一九四九年（昭和二四）に制定された社会教育法は、法の第二条で「社会教育とは、学校教育とは、学校教育法
あゆみ （一九四七年〔昭和二二〕法律第二六号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、

主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう」と定義し、第三条では「（前略）すべての国民があらゆる機会・あらゆる場所を利用して、自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と、国及び地方公共団体の任務を明らかにしている。それでは出石町における社会教育はどのような推移をたどったのであろうか。そ

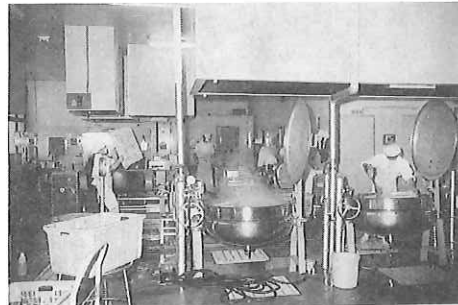


写真 320 学校給食センター

の取り組みについて眺めてみることにしよう。

まず、一九五八年（昭和三三）度の一般会計決算添付資料には、「公民館の主な支出は、映写機及附属品を二六万九千円で購入したこと（但し、これに対し各区から一七万一千円寄附、四万円の国庫補助の収入があった）、町民陸上競技大会・校区民体育大会・野球大会費に六万七千円、公民館図書費に五万三千円、成人式関係費に二万六千円等である」とあり、公民館を中心に社会教育事業が実施されていたことが分かる。

公民館活動のはじまりは社会教育法の制定よりも早く、一九四六年（昭和二二）七月五日の文部次官通牒つうちよう「公民館の設置運営について」に基づくところの、いわゆる寺中構想と呼ばれる公民館構想によるものである。当時の公民館は狭義の社会教育機関としてではなく、地域の総合的文化施設として町村の実情・生活実態に最も適した形で運営するというように非常に弾力性に富んだ方針をとっていた。だが、前述した社会教育法の制定にもなつて、地域振興の総合的機関としての公民館から教育・学術及び文化に関する事業を行なう施設へと変えられていった。

しかし、一九五七年（昭和三二）の出石町合併当時の様子をみる限り、狭義の社会教育機関としての公民館のイメージはさほど強烈には映し出されていない。たとえば、行政・公民館・婦人・青年団体が推進母体となつて従来の生活実態を見直し、合理的なものに改善していこうとする新生活運動にそれを見ることができよう。一九五八年（昭和三三）一月一日発行の『広報いずし』に「新春の新生活運動に御協力下さい」と銘打つて次のような依頼文が掲載されている。

「年末年始の新生活運動については、具体的な実践項目を例示し（中略）よくその本質を見きわめて、虚礼

的、形式的、あるいは便乗的なものを廃して合理的な妥当な方向に改善するよう、お互に心がけましよう」とした上で、①国旗掲揚励行、②年始まわりの改善、③家族会議による年間諸計画の樹立、④家庭レクリエーションの推奨、⑤貯蓄の奨励と改善資金の確保、⑥書初め会などによる新生活啓発の以上六項目にわたる実践内容を明らかにしている。なかでも、「貯蓄の奨励と改善資金の確保」の項では「年末におけるボーナスや産米売渡し代金について貯蓄の奨励を強化し、各種の生活改善や生産的設備の改良に充てる」というように、個人の生活設計にまで立ち入った運動を展開している。この依頼文は出石町教育委員会からのものであるが、更に同年六月一日発行の『広報いずし』には新生活運動への理解と協力を求める記事が出石町公民館名で載せられている。これを見ると新生活運動の現状と問題点を前段で明らかにしながら、「(前略)新生活運動とは、町づくり・村づくりだといわれているようにその地域ぐるみの活動でなくては本当の効果はあがらない」と地域ぐるみの活動がいかに大切であるかということを説き、その上で「(前略)地域全体を組織化し、活動を普遍ならしむれば、薄い一般の関心も高まるであろうし、地域に浸透なしも解消するであろう。また一部の者だけの運動という非難も少なくなるだろう」と、町・教育委員会・婦人会・青年団・公民館を推進母体とした組織の統一を強調している。ここには狭義の社会教育機関としての公民館の姿は認められない。また、一九六〇年(昭和三五)九月一日発行の『広報いずし』に合併三年の歩みを総括した記事が見えるが、そのなかで社会教育の振興に触れ「新町の町づくりは行政施策と相まって社会教育の振興にある」と述べ、とりわけ「発足以来公民館組織の確立・運営の適切に意を注ぐ(以下略)」などと公民館機能の重要性を指摘しつつ、「公民館を中心とする町づくり(新生活運動)」を標榜している。明らかに町づくりの中核的

機関として公民館が位置づけられていると同時に、行政施策の一翼を社会教育が担っていることが分かる。まさしく寺中構想の延長上にあるということができよう。ただ、当時は公民館の教育機関としての整備が充分になされなかったせいも、あるいは社会教育法の解釈上の問題がそうさせたのであろうか、公民館と教育委員会の機能分離が非常に不明確であって教育と行政が未分化のまま同居した体制にあった。そのため双方共に「社会教育」ということばで個々の機能をおおまかにとらえていた感がある。これは一般的な傾向であったのかもしれない。

さて、それでは当時の公民館組織の実情はどのようなものであったのだろうか。一九五八年（昭和三三）四月一四日発行の『広報いずし』に「町の行政組織と役場の事務分担等」という見出しで機構が紹介されており、それを見ると教育委員会事務局職員は教育長ほか三名となっている。あいにく本紙には三名の事務分担までは明らかにされていないが、当時を知る人の言で庶務課長一・学校教育担当一・社会教育担当一という事務局構成を確認することができる。わずかに一人の職員が教育委員会・公民館の両事業を切り盛りしている実態がうかがわれる。したがって公民館施設は、いわゆる「社会教育法」が示すような、公民館に館長以下職員の配置があつて實際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種事業の企画と実施に当たるといった条文とは大きく隔り、その上町長が公民館長を兼務するといった極めて変則的な運営がなされていた。いずれにせよ二枚看板を効果的に使い分けている感が強い。ここでは公民館施設の整備充実よりもむしろ公民館の組織機能を重視し、公民館事業（体育・文化事業）の進展をいかに図るかが課題視されていたように思われる。まさに青空公民館的なものの考え方を踏襲したかのようである。

『出石町建設計画書』（一九六〇～一九六九年〔昭和三五～四四〕）を見ると、「当町の社会教育の実情は、社会教育諸団体の組織（公民館組織・婦人会組織・青年団組織・育友会組織・青少年育成組織・暴力追放組織・同和促進組織・社会福祉組織・其^々他）は完備し、其の運営活動も次第に活発になり、一応軌道に乗った感はある」と公民館を社会教育諸団体の一つと見なし、また公民館組織を婦人会・青年団等の組織と同列に扱っている。これは明らかに、公民館の機能が館にあるのではなく組織にあることを物語っているといつてよいだろう。前述したように、当時の公民館の機構は兼任館長一名・兼任主事一名・施設管理人一名と極めて手薄な上、活動内容をみても館を介しての事業（学級・教室・講座）は全くといっていいほどなく、そのほとんどが全町の規模を誇る体育事業（町民陸上競技大会・野球大会等）、文化事業（芸能総合発表会等）に集中していた。いうまでもないことだが、これだけの陣容では事業を運営することは不可能に近い。そこで浮かび上がってきたのが公民館の運営組織である。一九五八年（昭和三三）六月一五日発行の『広報いずし』に「公民館部員決定」の記事が見えるが、それによると文化部・図書部・体育部の三部制からなり、それぞれ各一六名の部員が委嘱されている。おそらく事業の企画・立案は別としても事業の実施・運営には大きな力を発揮したことは想像に難くない。このようにして民間ボランティアの力に支えられながら公民館の活動が繰り広げられていったのである。

また、よりきめの細かい公民館活動を求めて地区公民館及び分館の設置がなされた。各小学校区ごとに地区公民館を置き、更に小学校区を構成する区単位に分館を配するというものであるが、社会教育法の分館設置とはいささか異っていた。本来であれば、出石町公民館を中央公民館とした場合、分館はここでいう地区公民館がそれに当たることになる。しかし、分館であるはずの地区公民館が分館を抱えるという奇妙な構成

なっている。ともあれ出石町の地域実態に最も適した公民館設置であったのだろう。このことから公民館が一つの大きな組織として、いわゆる青年団・婦人会組織にも似た連合組織体をイメージしていたことが分かる。ちなみに館長・副館長の人選をみると各小学校長が地区公民館長を兼務し、副館長には校区内分館長代表（区長代表）、校区婦人会長、育友会長をもって充てており、分館に至っては区長を分館長、婦人会支部長を副分館長としている。また、施設については各小学校を地区公民館に、五一地区の集会所を分館に充当している。あくまでも地区公民館、分館の自主性を尊重しつつ主体的な運営、積極的な活動を強調し、活動費の援助をはじめ出石町公民館と地区公民館の事業共催、あるいは分館への事業委託というように経費面での考慮と事業の活性化に工夫を凝らしていた。

一九六四年（昭和三九）には社会教育主事（公民館主事兼務）の設置が実現した。これは一九五九年（昭和三四）に社会教育法の一部改正が行なわれ、従来市町村においては任意設置であった社会教育主事が義務設置に改められたことによるものである。更に同年永らく町長の兼務するところであった館長職に専任者が充てられ、専任公民館長の誕生をみた。こうして機構整備や人的要素の確保をはじめ、社会教育を進めていくための諸条件が整備されていった。

一九六六年（昭和四一）度の一般会計決算添付資料を見ると、「公民館の活動充実には特に意を用い、地区館活動の強化を始め、優秀な後継者づくりのため、結婚相談所を新設した」とあるように公民館のもつ相談機能の一端をうかがい知ることができる。また、一九六九年（昭和四四）度の同資料には、「指導員制をとり入れ各種教養の涵養に積極的に取り組んだ」とあるが、これは公民館施設を利用しにくい遠方の人々のため

に指導員（詩吟・生花・書道・茶道）を各校区に派遣して文化活動の普及を図ろうとするもので、講師の^{あつせん}斡旋・派遣事業に類似している。

一九七五年（昭和五〇）になると公民館文化部員を中心とした読書活動の普及に力が注がれている。従来公民館に併設された図書室の利用については施設面での制約もあり、決して充分なものとはいえなかったが、それでも読書傾向を見極めつつ年次的・計画的に蔵書を増やし、住民の利用に供してきた。しかし、利用状況もさることながら、望まれる読書グループづくりの前段ともいえる読者個々のつながりももてないままであった。そこで読書活動の普及と読書グループの育成をめざした取り組みが進められた。いわゆる読書センターの設置がそれである。町内七か所（長砂・三木・魚屋・桐野・日野辺・鍛冶屋・平田）に設置し、より身近なところで地域住民の読書に供しようとするもので、図書は但馬文教府から借り受けた約五〇〇冊の本に公民館図書を加えてそれぞれ七か所に配布した。設置先を公民館文化部員宅としたことは、活動の拠点と併せグループづくりの核を文化部員に求めたということができよう。

また、公民館は出石町文化協会の設立（一九七五年設立、加盟団体二〇団体）、あるいは出石町の歴史を探る会の発足（一九

表 170 出石町文化協会加盟団体

出石音楽研究会	出石さつき会
出石混声合唱団	出石フオトサロン
出石カトレアコーラス	出石こぶしの会
出石民謡保存会	出石史探る会
出石霞寿笑美会	出石漢詩を作る会
出石綾の会	日本民謡眺山会
出石双龍会	安来節保存会
出石琴友会	出石書道の会
出石琴蓼会	出石社交ダンス研究会
出石尺八の会	出石日本画の会
出石民館俳壇	出石尺八出石支部
出石詩吟・剣舞会	もずめ会
出石囲碁同好会	すみれ会

七五年発足、加入者六〇人）にみられるように諸団体・グループ間の連絡調整機能やグループ育成機能も発揮している。

一九七七年（昭和五二）に国の補助を受けて開設された成人大学講座は、例年開設される各種講座・教室に比べて出石町の特徴をとらえたユニークなものになっている。古くは但馬の首邑しゅいとして栄えた出石町の歴史と当時を語る古文書の研究を学習内容とするものであったが、見学・公開講義（講演）・演習というように学習方法にも工夫が凝らされている。

このように公民館活動の創意工夫や公民館機能が見直され、学習ニーズの高まりを背景として公民館の存在意義が以前にも増して重視されるようになると、たちまち施設整備の問題がクローズアップされ、一九七

六年（昭和五一）にはじめて常勤職員の配置（専任館長・主事）が実現した。これで社会教育機関としての体裁が一応整ったことになり、教育と行政の事実上の分離をなし得たといえる。また、地区公民館の整備も機能面ではあるが順次進められている。従来各小学校校長を館長として委嘱はしていたものの、実際事業の計画・立案に当たる主事不在のまま年間わずかのお祭りの行事を実施する程度にとどまり、名目的設置の感をまぬがれなかった。そこで一九七五年（昭和五〇）、テストケースとして民間人による館長・主事が小野地区公民館に配置された。そして、二年間のテスト期間を経過した一九七七年（昭和五二）には福住地区公民館に、一九七八年寺坂地区公民館、一九七九年弘道・菅谷地区公民館と年次を追ってそれぞれ館長・主事の配置が図ら



写真 321 成人大学講座（公民館活動）

れていった。一方では地区公民館の活動費として交付されていた補助金も、一九七八年の六四万円から一九七九年には一〇〇万円に増額されるなど、地区公民館活動の充実に向けた配慮がうかがわれる。更に根柢をもたないままになっていた地区公民館の存在が、公民館規則の整備によって明文化されたのもこの年である。こうして六地区公民館の機能・組織面の整備が手掛けられてきたが、また住民のニーズを最も身近なところで受け止めることになる館長・主事の企画性、あるいは指導性を高めるための機会づくりも考えられた。その一つが地区公民館連絡協議会の発足（一九七九年〔昭和五四〕）である。地区公民館の館長・主事で構成された本協議会は、地区公民館相互の情報交換や先進地視察研修などを行なうことによって、生活課題・学習課題を明確化し、より地域に密着した館事業の実施をめざしている。

今日、住民生活、また地域が著しく変貌するなかで、住民のニーズも多様化・専門化の傾向を示している。これら個人の学習要求を満たすための場づくり（学習機会の保障や、学習者の調査・研究活動に充分応えられるだけの資料、あるいは情報の提供を可能ならしめるような体制の整備・充実が必要であることは今更いうまでもないが、これまで追求されてきた公民館事業の最も大きなねらいは、いかにして生活課題・地域課題を活動のプログラムに登場させてくるかということではなかったろうか。このように考えると、公民館の存在は今後ますます重要且つ不可欠なものとして地域住民へのかかわりを一層深めていくものと思われる。

各種学級・教室

等事業の展開

出石町の一般会計決算添付資料を見ると、「教育の効率化を図るためには、組織的・計画的に教育活動を進めることが最も必要であるので、学級活動を重視します」、「不特定多数の社会人を対象とした社会教育は計画的・継続的な学習が困難である。従って各種の学級・教室を中心

にして学習を行い社会教育を推進している」とあり、学級・教室を主体とした集団学習の取り組みが社会教育推進上の主要な方策として考えられている。また、学級・教室の開設状況は時代の動向を多分に反映したものであるともいえる。以下順次年代を追ってみていくことにしよう。

一九六〇年(昭和三五)度の一般会計決算添付資料に青年学級・婦人学級の開設が記されている。青年学級は、勤労青年を対象に實際生活に必要な職業または家事に関する知識及び技能を習得させ、並びに一般的教養を向上させることを目的とした、いわゆる青年学級振興法(一九五三年〔昭和二八〕法律第二一一号)に基づいて実施されたが、この学級開設の意義は『出石町建設計画書』(一九六〇～一九六九年〔昭和三五～四四])にも「青年団活動の一環として極めて必要」と明記しているように、青年団活動の活性化に見いだされていたようである。以後同法に基づく青年学級は一九六六年(昭和四一)まで続けられている。

婦人学級は、婦人がその自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うと共に市民・主婦・母親または就労婦人として、その資質や能力を向上させることを目的とした学習の機会であるが、出石町の場合かなり活発な学級運営がなされていたことがうかがえる。一九六〇年九月一日発行の『広報いずし』に、「とくに婦人会活動の一方法である婦人学級の運営は目覚ましい発展を見せ、文部省指定を受けるに至った」と評しているように、会の活動を活性化するための方法というよりはむしろ活動の一側面を形成しているといった感が強い。ここに文部省指定とあるのは、文部省が婦人教育の振興の一環として一九五六年(昭和三二)度から教育委員会に婦人学級の開設・運営についての研究を委嘱してきたもので、一九七二年(昭和四七)度からはこの研究事業にかえて、市町村が開設する婦人学級に都道府県が財政的援助を行なう場合、国がこれに補助

金を交付するようになる。更に当時の婦人学級の実施状況を伝える一文が『出石町建設計画書』に見えるので紹介すると、「当町の婦人学級は歴史的にも古く、其の運営も次第に主体的となり、計画にも工夫がなされ、効果をおさめつつある。現在各校区(一)婦人会において行われ、一四・五年の歴史をもつものも三学級ある。経費の助成と共に講師等指導組織・学習組織等に一層の配慮を加え、益々強化発展を期したい」と述べ、婦人学級の充実ぶりと今後の課題を明らかにしている。

一九六四年(昭和三九)になると、家庭教育学級(国庫補助事業)一学級・幼児教育婦人学級(県委託事業)六学級がそれぞれ開設されている。家庭教育学級については、家庭教育に関する親等の学習の重要性が指摘されるなかで、子どもの教育問題や生活・健康に係る課題を学習内容としながら、出石中学校PTAを実施母体に取り組みが進められた。また、幼児教育婦人学級は、各小学校区(地区公民館)単位に一学級ずつが開設されており、学級生の募集及び運営に当たっては地区公民館長でもある小学校長を中心に校区婦人会のバックアップを得て実施した。丁度この学級が開設される一年前の町広報紙(一九六三年八月一日発行)に、「幼児教育を熱心に―盛んな婦人学級の学習―」と題した記事が見える。それには「金井(元彦)知事の提唱で、幼児教育を婦人学級に取り入れ、当町では弘道校区と小野校区で二学級を開設し、学習中です。学習の内容は幼児のからだから幼児の家族関係にいたるまで、すべてにおよびます。テキストを使用し、それぞれの専門家を講師に招いています。学級は両校区とも五〇人余りで熱心に勉強中です。年間四五時間を目標に勉強し来年三月末卒業の予定です」とあり、知事自らが提唱するほどに幼児教育の重要性が問われた時代であったことと、その教育のあり方がとくに母親の教育力に求められていたことが分かる。そして、これが一九六四年から実

施される幼児教育婦人学級へと発展した。この幼児教育婦人学級は後に幼児教育学級と改称され、現在では家庭教育学級の範ちゅうでとらえられるようになっていた。また、開設についても一般公募形式は採らず、家庭教育学級であれば各小中学校PTAを、幼児教育学級については各幼稚園・保育所をそれぞれ実施母体としながら進められた。かつては学校を中心に婦人会のバックアップというよりはむしろ婦人会活動の一環として学級の開設をみてきたが、婦人ことに婦人会活動の拠点（各校区婦人会の事務局は当該小学校の先生〔婦人会担当〕によって担当されていた）としてその機能を発揮していた小学校（地区公民館）の存在が、事務局の返上をも含め社会教育活動との一線を画するようになって以来しだいと希薄になり、一方それに引き替え子どもの成長を見据えながら学校・家庭・地域のあり方を追求するPTA活動が高まりをみせるなかで、市民・主婦・母親と三役を兼ね備え、それに基づく活動の展開を常としてきた婦人会活動の内、母親としての役割部分が主要範ちゅうから外れていった。まさに実施母体の異動である。

一九六六年（昭和四一）には福住校区が生活科学研究地区に指定された。一家の台所を預かり家族の食生活を一手に握る、いわゆる家計・衣食住の管理者である主婦にとって安全性・合理性の追求はよりよい家庭生活の創造を保障するものであることから、とくに食生活面における調査・研究活動に力が注がれた。

一九六七年（昭和四二）以降しばらくとだえていた青年の集団学習の機会が、一九七二年（昭和四七）に青年教室（町単独事業）として復活し、その後教室・学級形態を採りながら一九八三年（昭和五八）まで断続的に続けられていくが、かつて青年学級振興法に基づいて開設された青年学級と同様に実施母体をグループや団体に求めていることから、グループ・団体活動の活性化を助長する意図があったように思われる。

また、一九七四年(昭和四九)に、はたちのつどい新規事業(町単独事業)の実施をみている。新成人者を対象として仲間づくり・奉仕活動・新有権者の心構えなど一年間にわたって学習交流を繰り広げるもので、一九七六年(昭和五一)まで続いた。

このように社会教育の効率化を図る最良の方法として学級・教室等にみられる組織的・計画的な教育活動が重視されてきたが、著しい経済成長や技術革新の進展は社会条件を大きく変え、これにともなって派生する新たな問題を主題とした学級等新規事業の導入が漸次行なわれていった。それには次に紹介する答申・建議が指針としてその背景に位置していた。

まず、一九七一年(昭和四六)に社会教育審議会から「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」について答申がなされているが、これは一九六八年(昭和四三)に同審議会が文部大臣から諮問を受け、三年近くにわたって審議を重ねてきたもので、第一部(社会的条件の変化と社会教育)、第二部(社会教育振興の方向)、第三部(社会教育行政の役割と重点)から成る答申内容にまとめあげている。以下主要答申及び建議を列記すると、

○一九七四年(昭和四九) 「乳幼児期における家庭教育の

振興方策について」社会教育

審議会建議、

○一九七九年(昭和五四) 「地域社会と文化について」中

央教育審議会答申、



写真 322 『答申書』(出石町社会教育委員会誌)

○一九八一年(昭和五六) 「青少年の徳性と社会教育」社会教育審議会答申、「生涯教育について」中央教育審議会答申、

○一九八五年(昭和六〇) 「教育改革に関する第一次答申」臨時教育審議会答申

というようになる。

また、このような中央の動きとは別に、出石町における社会教育のあり方が問われている。一九七六年(昭和五二)六月三〇日、出石町教育委員会は出石町社会教育委員会に対して「現今の社会情勢下における出石町の社会教育はいかにあるべきか」と題する諮問を行ない、これを受けた同会議は、婦人・青少年・社会同和・体育文化部会の四部会を設置し、各部会別の調査・研究活動の積み上げをもとに一九七七年六月三〇日、諮問事項に対する答申書を提出している(写真22)。こうした一連の動きは社会教育事業の内容を大きくぬり変えることになった。

一九七七年(昭和五二)から一九八二年(昭和五七)にかけて、しつけ学校(県委託・町単独事業)が開設された。

これは県委託事業及び町単独事業として幼児・児童のしつけを主題としたものであるが、急激な社会構造の変化にともなって子どもたちを取り巻く教育環境、なかでも従来家庭がもっていた教育機能がしだいに低下していくなかで、親の教育観の動揺に起因すると思われるしつけの不徹底さがクローズアップされるようになったことである。

一九八一年(昭和五六)には「新婚・妊娠期のこれから親になる男女を対象として、家族と両親の在り方、子供の心身の成長等についての家庭教育に関する学習の機会を提供するものである」(明日の親のための学級開



写真 323 青少年健全育成PTA活動事業
(野外活動)

設、運営資料」とする明日の親のための学級が導入された。これも前出した学級と同様に家庭環境の変化(核家族化・少子家族化等)からくる弊害(核家族化により、親や近親者・近隣の人びとから家庭をもつこと、親になること等について学ぶ機会が少なくなっている。また、少子家族化により、親になる人自身が少ない兄弟姉妹関係の中で育つたため、親の子育ての姿を見たり自ら乳幼児に接した経験を十分にもてない……同資料)に対処しようとするもので、一九八一年以降継続して取り組みがなされている。

また、同年に青少年健全育成PTA活動事業(国庫補助事業)の実施もみられた。この事業は学校・家庭・地域の連携によって青少年の健全育成を図るPTAの地域活動を促進するために臨海・林間・学校プール開放等地域における児童・生徒の生活・安全指導を主題とするもので、PTA活動の活性化をねらいとした事業でもある。更に一九八三年(昭和五八)になると、青少年地域活動事業(国庫補助事業)が在学少年・在学青年・勤労青年を対象に実施された。青少年の郷土理解や仲間づくり並びに奉仕精神のかん養を図るねらいで、地域の伝統を継承する活動、地域の豊かな生活環境を醸成する活動、野外活動、体育・文化等の活動及び奉仕活動など幅広い活動が以後継続的に展開されている。この事業は、一九八一年(昭和五六)に社会教育審議会から出された答申(青少年の徳性と社会教育)を具体化したものであるといえよう。

一九八五年(昭和六〇)には青少年特別実践指定事業(県指定委託事業、しあわせな家庭づくりモデル実施地

区事業（県補助事業）がそれぞれ実施されたが、これらは啓発活動・奉仕活動・講演会・音楽会（ファミリーコンサート）・造形展（ファミリーアート）など学習内容にも工夫を凝らし、事業効果を最大限に引き出す手立てを講じている。

昭和五〇年代の半ば以降、とくに青少年の動向が社会問題化するなかで、学校・家庭・地域の教育力がこれまで以上に問われるようになる、とりわけ学習の場が限定されがちな学校教育や家庭教育とは異なり、達成目標や活動内容に応じて色々な施設や場所を利用することができ、しかも幅の広いカリキュラムを立てて自由に活動することが可能な社会教育に大きな期待がかけられるようになってきた。このようにして社会教育活動は広がり深まりをみせていくこととなった。

社会教育関係

【婦人会】 一九五七年（昭和三二）九月に六校区婦人会の連合によって発足した出石町婦

団体の動き

人会は、婦人学級や幼児教育婦人学級などによる研修や料理・編物講習会を開くなど活動

内容を充実していった。昭和四〇年代になると出石学園（精和園）のふとん仕立奉仕・同和学習・安価な牛乳の集団飲用・プロパンガス料金問題・カーホテル建設反対運動のほか手芸・茶道・料理等の婦人学級を運営する一方、校区婦人会ではそれぞれ敬老会を統行している。一九七三年（昭和四八）には出石町消費者の会（会長は婦人会長）が生まれ、その後婦人会は消費者問題に大きくかかわることになる。また、秋のお城まつりには生花・書道展のほか婦人学級が野だてを行ない、運営の一翼を担うなど協賛事業にも力を入れている。

このころから一部校区では婦人会支部の組織離脱が始まり、逐次他支部に波及、ついにブロック制（四ブロック）をとり、会長不在のままブロック長が副会長と理事をかねることになった。このように一部校区不参



写真 324 婦人会 総会

加の変則的な組織上の問題をかかえながらも、一九七八年（昭和五三）には第一回健康づくり大会や中央研修会を開催している。一九八四年（昭和五九）には婦人会・いずみ会・農業と生活を考える会の代表者による「出石町婦人団体を考える会」が開催されたり、町婦人会組織たて直しのための会合が翌一九八五年にも度々行なわれたが、きめてはなく同年度の郡総会には二校区の支部長のみの出席にとどまった。前後して校区婦人会も一部校区を残して消滅、かくして出石町地域婦人会は一九八五年をもって連合体としての機能を喪失し解体した。

一方、出石郡連合婦人会は一九四六年（昭和二一）発足以来、指導者講習会の開催、台所改善による生活改善などに取り組んできたが、一九六七年（昭和四二）ごろからグループ活動が普及し始め、書道・生花・洋裁・手芸等各部門を通じて会員の研修が活発化していった。一九六九年（昭和四四）、出石町から一名が県連合婦人会の西ドイツ留学生に選ばれた。翌一九七〇年（昭和四五）からは同和教育促進運動・青少年不良化防止・交通安全・地域を美しくする運動・消費問題など地域に密着した活動を続けてきたが、出石町婦人会の消滅により一九八五年度の総会を最後に活動を停止した。

【青年団】 一九五七年（昭和三二）新出石町の発足にともない、一九五九年（昭和三四）出石町連合青年団が結成された。この年出石郡連合青年団は、四月に実施された県会議員立会演説会を郡内旧町村単位七か所で開



写真 326 第1回出石町夏季大学

の皆様にも定着化してまいりました。その間、春のハイキング・夏のキャ
人近い参加者の時もあり、また、一〇〇人余りの時もありましたが、住民
ら絶大なるご協力を得て大成功でした。夏期大学も毎年開催され一〇〇〇
らませ、厚い団結で統一劇場・町民運動会・第一回夏期大学など全住民か
れた『五年間の歩み』を引用してみると、

「昭和四六年出石町青年団結成、仲間をつくりたいという希望に胸をふく
と共に伸びゆく青春」を統一テーマにフォーク
ソングや講演会を開き、団旗の紹介も行なった。ここでプログラムに掲載さ
れた『五年間の歩み』を引用してみると、

は青年団創立五周年記念と銘を打ち、「この町
は青年団創立五周年記念と銘を打ち、「この町
と共に伸びゆく青春」を統一テーマにフォーク
ソングや講演会を開き、団旗の紹介も行なった。ここでプログラムに掲載さ
れた『五年間の歩み』を引用してみると、

催を開催するなど各地区青年団共活発な活動が続けていたが、一九六八年（昭
和四三）三月出石町連合青年団は解散、一九七一年（昭和四六）七月、新たに
町青年団が誕生した。

一九五九年（昭和三四）、神美地区青年団が全但青年学級運営研究集会や芸能
催を開催するなど各地区青年団共活発な活動が続けていたが、一九六八年（昭
和四三）三月出石町連合青年団は解散、一九七一年（昭和四六）七月、新たに
町青年団が誕生した。

出石町青年団は発足と共に毎年出石町夏期大学を開催、一九七五年（昭和五〇）



写真 325 出石町青年団結成総会

ンプ・秋のスポーツ・冬の学習会・懇談会等で団員相互の親睦も深めてきました。また、その他町行事・サークル・他町青年団事業にも積極的に参加して親睦を図りました」

というように青年団活動の充実ぶりをのぞかせている。しかし、その後時代の推移と共に、青年層の都市流出や財政上の問題、車の普及などによって地域青年団は「青年のよりどころ」としての意義が稀薄となり、関係者の努力にもかかわらず崩壊の一途をたどり、一九八一年（昭和五六）三月末日をもって解散した。

文化財と 出石町は歴史が古く、それだけに幾多の貴重な文化財を有している。文化財の種別をみると、

保護行政 建造物・美術工芸・書跡・考古・民俗有形・民俗無形・史跡・名勝というように幅広く存在し、

保有すべき物件の数も極めて多い。これら文化財の発掘・保存・活用に本腰が入られるようになるのは一九六六年（昭和四一）に出石町文化財保護条例が設置されて以降のことである。ちなみに現在（一九八五年〔昭和六〇〕三月末）指定を受けている文化財の件数は、町指定七〇件、国指定一件、県指定四件にも及んでいる（表55参照）。それでは本町における文化財行政の歩みを追ってみることにしよう。

一九六四年（昭和三九）度の出石町一般会計決算添付資料に、町史編纂の基礎としての文化財調査と銘打って「秋の文化行事によって町内文化財調査が強調され、昭和四〇年四月より毎月一回島田（清）先生（当時、県立教育研修所文化資料室室長）を中心として調査し、文化講座をあわせて開設する準備をした」と記されている。また、一九六五年七月一日発行の『広報いざし』は、「史跡文化財を開発―町の文化講座を毎月一回―」と題して、当講座への参加を呼びかけている。そのなかで、講座のねらいを次のように明らかにしている。

「当町にたくさんある史跡や文化財を開発し、これらの史実を知り、我々祖先ののこした文化的遺産を再確

第8章 発展する出石

表 171 出石町指定文化財一覧表 (1985年 [昭和60] 3月末現在)

No.	種別	指定年月日	名 称	数量	所 有 者	所 在 地	
1	建造物	昭和44.6.3	経典輪藏	1	見性寺	松枝147	
2		51.3.31	見性寺鐘樓	1	見性寺	松枝147	
3		51.3.31	経王寺鐘樓	1	経王寺	下谷6	
4		53.3.31	宗鏡寺開山堂	1	宗鏡寺	東条33	
5		57.3.20	須義神社本殿	1	須義神社	荒木	
6		57.3.20	願成寺山門	1	願成寺	東条32	
7		57.3.20	旧郡役所建物	1	出石町	魚屋50	
8		58.3.22	御出石神社本殿	1	御出石神社	桐野	
9		美術工芸	43.3.30	沢庵和尚自賛頂相	1	宗鏡寺	東条33
10	44.6.3		出石城下図	1	中易温子	魚屋114-1	
11	44.6.3		木造観世音菩薩立像	1	中村区	中村字中島	
12	44.6.3		木造勢至菩薩立像	1	中村区	中村字中島	
13	44.6.3		木造阿弥陀如来坐像	1	中村区	中村字中島	
14	46.3.31		木造薬師如来坐像	1	福居区	福居697-1	
15	54.3.31		木造阿弥陀如来坐像	1	称名寺	馬場19	
16	43.3.30		沢庵和尚夢見の鐘	1	宗鏡寺	東条33	
17	43.3.30		出石大神宮銅印	1	出石神社	宮内1141	
18	46.3.31		仙石政明具足	1	出石神社	宮内1141	
19	46.3.31		小出公馬印	1	出石神社	宮内1141	
20	46.3.31		仙石秀久馬印	1	出石神社	宮内1141	
21	46.3.31		雲板	1	竜谷寺	三木135	
22	46.3.31		櫓時計台	1	宮崎昌美	田結庄99	
23	46.3.31		天目	1	楠真澄	内町93	
24	48.3.20		大安寺鰐口	1	武田ます江	内町86-1	
25	48.3.20		猿面の甲冑	1	出石神社	宮内1141	
26	48.3.20		経文胴の甲冑	1	出石神社	宮内1141	
27	書 跡		43.3.30	後村上天皇綸旨	1	出石神社	宮内1141
28			43.3.30	蓮華王院院宣	1	出石神社	宮内1141
29			43.3.30	家則, 家朝補任状軍忠状他2	4	出石神社	宮内1141
30			43.3.30	荘園の図	1	神床守直	豊中市
31			43.3.30	山名持豊の願文	1	神床守直	豊中市
32			43.3.30	源家景補任状	1	神床守直	豊中市
33			44.6.3	寄進文他7	8	神床守直	豊中市
34			44.6.3	山名文書書翰他6	7	神床守直	豊中市
35			44.6.3	御用部屋日記	669	出石町	宵田78
36		44.6.3	東門日乗	21	出石町	宵田78	
37		46.3.31	豊太閣制札本紙	1	楠真澄	内町93	
38		51.3.31	豊燈国師墨跡	1	願成寺	東条32	
39	51.3.31	菅荘八幡宮文書(写)	1	須義神社	荒木		

(次ページへつづく)

第5節 教育の充実

40		53. 3. 31	大悲山(山号)沢庵和尚筆	1	慈眼寺	桐野509
41		55. 3. 31	中世文書山名誠豊公他8	9	総持寺	宮内1734
42		58. 3. 22	仙石久行筆(弘道館)横額	1	出石町	内町1
43		58. 3. 22	松平定信筆横額	1	出石町	内町1
44		58. 3. 22	東郷平八郎筆横額	1	出石町	内町53-1
45		59. 3. 30	沙門法音院日道筆勸進状	1	経王寺	下谷6
46	考 古	43. 3. 30	下安良古墳出土品	3	出石町	内町98-9
47		43. 3. 30	長持形石棺残片	2	出石町	内町98-9
48		43. 3. 30	長持形石棺残片	1	本覚寺	魚屋19
49		53. 3. 31	出石神社旧鳥居残欠	2	出石神社	宮内1141
50		56. 3. 31	弥生式土器(器台)	1	出石町	内町98-9
51		60. 3. 20	田多地経塚出土品	5	出石町	内町98-9
52	民俗有形	44. 3. 31	キリシタン灯籠	1	出石町	内町98-9
53		44. 3. 31	キリシタン灯籠	1	鍛冶屋区	鍛冶屋
54		46. 3. 31	大名行列諸道具一式	1	出石町	宍田78
55	民俗無形	46. 3. 31	大名行列槍振り	1	出石町	宍田78
56	史 跡	43. 3. 30	出石城跡	1	出石町	内町城山
57		43. 3. 30	家老屋敷及び長屋門		出石町	内町98-9
58		43. 3. 30	茶白山古墳	1	石田寿他2名	谷山847-1
59		44. 6. 3	辰鼓	1	出石町	内町1
60		51. 3. 31	須義八幡山古墳	1	細見区	細見字丸山
61		51. 3. 31	船着場灯籠	1	出石町	柳53-23
62		52. 3. 31	寺屋敷出石焼窯跡	1	宮崎昌美	福住27
63		53. 3. 31	加藤弘之生家	1	出石町	下谷10-1
64		54. 3. 31	有子城跡(高城)	1	池田甲子郎他	内町字城山
65		55. 3. 31	出石焼登り窯	1	上田直哉	福住字花山
66	名 勝	53. 3. 31	竜谷寺本堂庭園	1	竜谷寺	三木135
67		53. 3. 31	白糸の滝	1	袴狭区	袴狭
68		60. 3. 20	願成寺本堂庭園	1	願成寺	東条32
69		43. 3. 30	築山のもみの木	1	出石町	内町1
70		53. 3. 31	天照皇大神権の古木群	1群	袴狭区	袴狭

国指定文化財(重要文化財)

1	工 芸	大正 4. 3. 26	但州住国光脇差(鎌倉)	1	出石神社	宮内1141
---	-----	----------------	-------------	---	------	--------

県指定文化財

1	名 勝	昭和 47. 3. 24	宗鏡寺本堂庭園	1	宗鏡寺	東条33
2	美術工芸	55. 3. 25	木造地藏尊像	1	称名寺	馬場19
3		56. 3. 25	木造千手観音像及び胎内 収納品	1	総持寺	宮内1734
4		57. 3. 27	木造薬師如来坐像	1	袴狭区	袴狭字八坂



写真 327 『古書籍文書目録』

回山名氏の総本拠・此隅山城となっており、出石町の近世に至る通史上のポイントがほとんど網羅されているといつてよい。また、一九六九年（昭和四四）度の一般会計決算添付資料に、「文化講座に於いては、島田清先生を講師として古文書の読めるための講座を一〇回開いて町民の古文書に対する理解を深めた。また、町誌編さん資料目録の完成、公民館所蔵の古文書目録も完成した（蔵書四〇〇部）」とあるように、資料収集の段階で古文書等資料に対する町民の理解を得る手立てを一方で講じながら、町誌（史編纂に向けての準備が着々と進められつつあることが分かる。文中にある町史編纂資料目録は、各区有文書等を表わした「資料調査カード一覧」で

認し、今後の産業の発展、観光資源の開発にも役立てようとするものです」。これをみると文化財の発掘・保存や先人の足跡を記録にとどめて後世に伝える町史の編纂準備を進めるために、住民の文化遺産に対する愛護意識の啓蒙・啓発を図ろうとする教育行政と、史跡文化財の開発・保全を町勢振興に連動させようとする行政の姿が巧みに織り成されているように思われる。そのうち二か年にわたって開設された文化講座の内容（講義テーマ）を紹介すると、第一回出石城概説、第二回出石町のはじまり（主として考古学上よりみたもの）、第三回出石町のはじまりⅡ（主として古文献よりみたもの）、第四回沢庵禅師と宗鏡寺、第五回出石焼の歴史、第六回但馬一の宮（出石神社）、第七・八回不詳、第九回蕪村と出石（芦田仏白とその周辺）、第一〇回近世における出石の庶民文化、第一一回出石藩文学・桜井家とその事蹟（じせき）、第一二回出石藩の民政と百姓一揆、第一三

あり、公民館所蔵の古文書目録とは感応殿関係古文書目録を含めた「古書籍文書目録」のことである。しかし、町史編纂準備は前記目録作成のみに終わっている。町史編纂事業が本格的に取り組まれるようになるのは一九七七年（昭和五二）をまたねばならない。

更に同年度に家老屋敷の建物を国より払い下げを受け、古建築の権威者である加藤得二氏の設計・監督の下に工事費五五三万円相当をかけて建物の修築を完成し、以来今日に至るまで観光史跡の一つとして保存されている。なお、家老家敷及び建物の町文化財指定は一九六八年（昭和四三）三月三〇日となっている。

一九七〇年度（昭和四五）には有形文化財九件と無形文化財一件（大名行列槍振り）がそれぞれ町文化財に指定されたが、そのうち仙石政明公着用の具足については修理補助金四万円を交付するなど、文化財保護に示された熱意の一端をうかがい知ることができる。文化財保護の動きは、このような物件指定による文化財の保護はもちろんのこと、一九七一年度の「一道和尚筆軸物」、「牧宗和尚筆軸物」の購入にみられるように、出石町に関係のある文化財の獲得にも向けられている。

その傍らでは教委通信『いざし川』で町指定文化財特集号（一九七二年三月一日、一九七三年三月三十一日発行）を組み、各戸に配布することによって町民の文化財に対する理解と愛護意識の啓発に努めている。

一九七三年（昭和四八）になると、出石町内各所に散



写真 328 教委通信『いざし川』

在する埋蔵文化財の分布地図を作成するための調査（県委託事業）が行なわれた。この調査によって新たに六八か所が確認され、既に確認済みの五七か所と合わせて一二五か所の分布が地図上で明らかにされたわけである。このような文化財の愛護を基調とした調査活動や、地道な啓蒙・啓発活動が地域住民の関心と理解を深めていきつつあることは次に述べる事業内容からも知られる。

それは一九七六（昭和五二）・七十七年度の二か年にわたって文化庁より文化財愛護モデル地域に指定されたことである。地域住民が文化財愛護について格別の熱意をもち、地域活動の推進に積極的で、しかも文化財愛護を目的とした組織（愛護少年団、研究会等）が現存するか、またはそのような組織の結成が準備されようとしていることなどが指定の諸条件となっており、県下で唯一出石町がその榮譽に輝いている。まず、一九七六年度は○出石の古代歴史を聞く会、○弘道小学校郷土クラブの育成助成、○婦人学級における文化財映画の鑑賞と話し合い学習、○我が町の史跡を探索する現地学習、○出石町の歴史を探る会（史探会）発足、会員六〇名、○永楽館、出石焼古窯跡の調査、続いて一九七七年度には○弘道小学校―郷土史クラブの活動（弘道の森づくり）、○出石町婦人会―町内史跡探訪の会、○出石町青年団夏季大学講座―講演の夕べ（出石の歴史）及び町内史跡訪問サイクリング、○出石の歴史を歩く会（有志約一五〇名）、○文化映画教室の開催など幅広い学習活動が実施され、町民の文化財に対する意識高揚が図られた。以後文化財愛護活動事業は町単独事業として定着していくが、一九八二年（昭和五七）に再び文化庁より補助を受け、小・中学生の児童・生徒を対象に伝承行事の学習などを通じて文化財愛護思想の普及が図られている。

また、文化財に対する意識の高揚といえば、一九七七年（昭和五二）にオープンした出石町史料館があげ

表 172 史料館特別展開催一覧

年次	内 容
1977 (昭和52)	桂小五郎特別展
1979	郷土ゆかりの名僧墨跡等の特別展
1980	小幡家所蔵の歌舞伎衣裳40点の展示
1981	斎藤隆夫先生33回忌特別展
1982	有形文化財(仏像を中心)写真展
1983	出石焼特別展
1984	山名・小出・仙石氏関係資料特別展 (築城410年を記念)
1985	多田弥太郎特別展

館資料庫を文化祭と初午大祭にそれぞれ特別展と銘打って一般公開したことはない。表172は特別展の内容を年次別に示したものである。次に埋蔵文化財の発掘調査事業であるが、土砂採取・ほ場整備等地域開発との絡みのなかで保護・保存をめぐるしほしば緊急対応が求められてきた。とくに一九七九年(昭和五四)以降の動きは厳しく、将来地域開発に備えた遺跡分布調査(町単独事業)が、改めて一九八二年(昭和五七)から一九八四年(昭和五九)までの三か年にわたって町内ほ

られる。仙石氏関係の史料を中心としたもので、武器や文書類等を展示し、往時の藩政を目の当たりにさせてくれる。この史料公開の意義は大きく、まさに文化財の活用領域を開くものと評することができる。同年の一月三日(文化祭)には、「桂小五郎特別展」を催して一般に無料公開するなど史料館の企画事業の実施にも力を入れている。この特別展示形式による一般公開は、史料館オープン前の一九七五年(昭和五〇)に公民

表 173 埋蔵文化財発掘等調査事業一覧

年次	内 容	備 考
1979 (昭和54)	宮内遺跡発掘調査事業	国庫補助事業
1980	田多地経塚緊急発掘調査事業	〃
1981	開発計画等ともなう遺跡分布調査事業 (4件)	町単独事業
1982~ 1984	遺跡分布調査事業(町内全域)	〃
1983	田多地群集墳発掘調査事業	国庫補助事業
1985	宮内・下坂遺跡発掘調査事業	委託事業
〃	中村金剛寺遺跡確認調査事業	ほ場整備ともなう確認調査

全域に及ぶ規模で実施されるなど、遺跡保存への努力がはらわれている（表113参照）。

また、有子城跡の測量調査（一九七九年度）や土取り事業の進行にもなつてその崩壊が懸念される此隅山城跡の全容を明らかにするため、此隅山城跡調査委員会を設置（一九八〇年度）して調査活動を進めるなど、文化財史跡の保護・保存に向けた取り組みも精力的に展開されている。

社会体育 一九六一年（昭和三六）にスポーツ振興法（法律第一の振興 四一号）が制定されているが、法の第二条を見ると

「この法律においてスポーツとは、運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であつて、心身の健全な発達を図るためにされるものをいう」というように、スポーツの定義づけを行なっている。更に同法第三条の第一項では、「国及び地方公共団体は、スポーツ振興に関する施策の実施に当たっては、国民の間に行なわれるスポーツに関する自発的活動に協力しつつ、ひろく国民があらゆる機会とあらゆる場所において自主的にその適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができるような諸条件の整備に努めなければならない」と施策の方針を打ち出すと共に、国及び地方公共団体の任務を明らかにしている。

さて、我が町にあってはどうであろうか。スポーツ振興法制定前の一九五八年（昭和三三）に町制一周年を



写真 329 此隅山航空写真

記念して町民陸上競技大会が開催されている。その大会趣旨には、「スポーツは人間だけがもつ文化の一つである。これをより高くより美しく然もこれを楽しみ、而して町民体位の向上、健康の維持と増進に努め、以って社会文化の進展に寄与しようとする」とあるように、スポーツ振興法がいうスポーツの定義づけに加え、新町建設へ向けての大きな期待が盛り込まれている。また、現在も続いている町民親善野球大会(益野球)も同年に第一回の大会を開催している。これら大会の開催は、公民館の主催事業として実施されているが、行政と町民との接点を郷土振興(町づくり)の中核として機能する公民館に求めたのであろうか。以後も全町民を対象とした体育・文化事業のほとんどが公民館の主催するところとなる。それはともかくとして、事業形態の大半を大会に置き、町民の体位向上・健康の維持と増進に努めることを目的としながらも、社会文化の進展に寄与することを究極の目的としているあたりは、町民意識を高め、町勢振興への意欲を喚起しようとする主催者の意図を強く感じ取ることができよう。つまり、前述した新町建設へ向けての大きな期待がそれである。このように、当時のスポーツは町民一人ひとりに還元されるべき教育効果もさることながら、全町民が一丸となって町づくりへ向かう意気を鼓舞するという大きな使命も担っていたことが分かる。

一九六二年(昭和三七)には家庭・バレーボール大会(公民館主催)



写真 330 ナイトゲームにまで持ち込んだ家庭バレーボール大会(『広報いざし』)

が各区對抗戦で盛大に開催されている(写真30)。大会はその後しばらく続くが、家庭バレーボールはこれを契機に幅広い年齢層に愛好されるようになり、楽しむ手軽なスポーツとしてとくに婦人を中心に普及ぶりをみせた。このころはスポーツの語源どおりに、楽しむというところが全面にあふれていた。

また、同年にはスポーツ振興法に基づいて体育指導委員が設置された。スポーツの振興のため、住民に対してスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を職務とするもので、当初我が町では三々四名の委員を任命し指導に当たらせている。そして、昭和四〇年代に入ると委員の数を六名(各小学校区一名あて)に増やし、更に一九七四年(昭和四九)以降は生涯教育の視点から、学・社連携を考慮すると共に、スポーツの生活化志向が重視されるなかで逐次増員をみ、現在では一〇名(各小学校区代表六名、小・中・高代表三名、健康づくりを主眼とした女性指導委員一名)に及んでいる。

一九六四年(昭和三九)に東京オリンピックが開催されたが、これによって国民のスポーツ熱に一層の拍車がかけられたことはいまでもない。そしてこれまでのスポーツに対する考え方や概念を大きく変える契機ともなった。つまり従来の楽しむスポーツから競うスポーツに、またスポーツの浸透・拡大よりはむしろエキスパートの育成に力が注がれていく。こうした一連の動きは、一九六九年(昭和四四)の出石町体育協会の設立にみることができる。これは出石町に限ったことではなく、各市町でも同様の要請を受けて協会設立に奔走している。同年の一般会計決算添付資料に「町内には若い人達の体育グループが沢山あり、レジャーも合わせて体育熱が非常に盛んになり、日曜毎の学校運動場の使用も取り合いの状態までになって来た。一層体育を奨励するため各体育グループを糾合して出石町体育協会を設立した」とあるように、楽しむスポーツ

表 174 出石町体育協会
加盟団体

出	石	テ	ニ	ス	ク	ラ	ブ
出	石	町	野	球	連	盟	
出	石	ク	ラ	ブ	(バ	レ	ー
出	石	町	家	庭	バ	レ	ー
出	石	町	空	手	協	会	会
出	石	町	バ	ス	ケ	ッ	ト
出	石		剣	友	会		会
出	石	少	林	寺	拳	法	ス
出	石	卓	球	ク	ラ	ブ	
出	石		陸	友	会		会
出	石	町	ソ	フ	ト	ポ	ー
出	石	町	硬	式	テ	ニ	ス
出	サ	ッ	カ	ー	協	会	会
出	柔	道	協	会			
出	石	町	バ	ド	ミ	ン	ト
							ン
							ク
							ラ
							ブ

備することと、町・但馬・県とより高いレベルでの対抗を可能にする体制づくりの末端整備であったともいえる。いわゆるこのことが、優秀選手の発掘と育成を保障するものであると考えられていたのであるうか。

一九七〇年(昭和四五)になると、町民体位の向上を図るための町民ハイキングやスキー教室が実施されるなど、レジャー感覚のなかにも体育を効果的に取り入れている。また、このころから学・社連携を考慮した事業がみられるようになった。その一つが弘道・福住・小坂の各小学校プールで、泳げない子約一〇〇人を対象に延べ九日間にわたって実施された水泳教室である。ほかにもスポーツ少年団の育成(剣道・少林寺拳法)など、校外における青少年の健全育成が注目されはじめる。一方、全町規模で実施される

の定着ぶりを物語っているが、「一層体育を奨励するため各体育グループを糾合して……」の文面からは体育協会の設立がいかに急務であったかをうかがい知ることができよう。ちなみに体育協会設立に参画したグループ・団体を種目別にみると、野球・バレーボール・剣道の三種目となっている。このように町体育協会の設立は、町内外を問わず競い合う機会を豊富に準



写真 331 町民卓球大会



写真 332 少年野球大会

大会も新たにソフトボール・卓球を加え、漸次種目を増やしつつあった。

一九七一年には、二か年の継続事業として新しい健康教室（県補助事業）が開設された。学校・社会の両教育面にわたる本事業は、成人病教育・健康講座・体力テストなど個々の健康管理の領域にまで及ぶもので、健康維持と体力づくりの相関関係を自覚するところから出発している。

一九七四年（昭和四九）をみると、従来社会体育事業といえはそのほとんどを公民館に委ねてきたのが、ここに至ってようやく教育委員会、公民館の事業区分がなされはじめている。町内を区域とする各種大会は公民館が主催し、広域に及ぶ大会あるいは各種教室等については教育委員会が主催するというように大筋において整理された。同年の一般会計決算添付資料には教育委員会が単独で主催するものは見えないものの、体育協会との共催事業として野球・卓球・バレーボール・家庭バレーボールの各教室、婦人の体力測定会などを実施している。以後共催・主催事業を含めて各種教室・講習会の開催が盛んに行なわれるようになっていく。とくに一九七五年以降は少年野球・少女バレーボールに象徴されるように、少年少女を対象としたスポーツ大会・教室が頻繁に開催され、一九七五年から翌年にかけて実施されたものをあげると少年野球大会、青少年剣道大会、少年少女卓球教室などがある。また、「社会体育」という用語が使われるようになったのもこのころからである。

一九七七年（昭和五二）には、「地方スポーツ振興補助事業」（地域スポーツ



写真 333 少女バレーボール大会

クラブ育成市町村設置事業の指定を受け、スポーツクラブの育成をめざしてスポーツ教室・講習会・大会がこれまでになく数多く開催されるなど、体力づくりへの関心を高めることやスポーツ人口の増加を図ることに努力が払われている。しかし、スポーツクラブの育成が進むにつれ、クラブの定期練習が盛んになるとたちまち会場の確保が問題となり、施設整備という大きな課題をかかえ込むことになった。当時体育館をもたない我が町にとっては小・中学校の体育施設はいうに及ばず、県立出石高等学校の体育施設の開放を仰ぐなど会場確保に四苦八苦の状態であった。小学校の体育館として社会体育に供するだけのつくりのものではなく、そうした構造上の制約は動かし難いにしても設備面での改善を強いられていく。地方スポーツ振興補助事業は以後も継続されることになるが、日増しに高まるスポーツ熱は体育施設の不足をいよいよ深刻なものにしていった。一九七九年（昭和五四）に学校開放事業の名目で県立出石高等学校の体育施設が県民すこやか広場として開放され引き続き利用できるようにはなったものの、バレーボールチーム（ママさんバレー）の急増などで施設不足は慢性化の傾向を示していた。一九八二年（昭和五七）になってB & G財団出石海洋センター・農村環境改善センター（多目的ホール）の相次ぐオープンでようやく施設不足も緩和されたが、それでも定期利用をさばくには充分とはいえず、現在年次計画で進められつつある小学校の整備（校舎・体育館の改築）に期待がかけられている。

このように昭和五〇年代に入ってスポーツ人口の増加に力が注がれはじめ、数多くのスポーツクラブの誕生をみるに至ったが、前述した東京オリンピック以降のスポーツ思想と比べ、その方向を大きく転じていることが分かる。かつてはスポーツのエキスパートを育てることこそがスポーツの振興であると考えられ、競うということが極めて重視されてきたが、ここに来てスポーツ人口の増加、いわゆる基礎体力づくり、スポーツレクリエーション活動の底辺をひろげる方向に変わっている。たとえば、「住民体力づくり地区指定事業」のように、地区住民が一体となって体力づくり・スポーツレクリエーション活動に慣れ親しむものや、「健康のカギ運動」のような個々の体力に合わせて一日三〇分間の全身運動（二八〇日コース・三六〇日コース）を行なうなどは、まさに底辺の拡大、スポーツの生活化をめざしたものと見えよう。

今やスポーツは、健康増進の一翼を担うものとして個々の生活に大きなかわりをみせ、スポーツ活動の活性化への取り組みは「スポーツの生活化」に集約されつつある。

社会体育施設 【町民総合グラウンド】 一九七三年（昭和四八）七月、設の整備 総面積五万四六〇〇平方メートルの町民総合グラウンドが総工費約一億一三〇〇万円をかけて完成した。陸上競技場・野球場・テニスコート二面・バレーボールコート二面（後テニスコートに改装）

からなり、とくに陸上競技場は日本陸上競技連盟の第三種公認の



写真 334 「健康のカギ」運動のカード

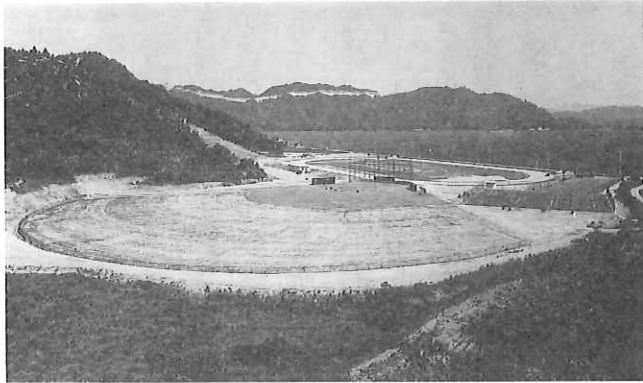


写真 335 町民総合グラウンド

ウインドが大きく貢献してくれることが期待されます」。なかでも「町発展の原動力を生み出す拠点として」とあるのは、農村から大都市への人口流出が懸念される状況下で、ことに若者の定着を図ると

競技場で、一九七五年（昭和五〇）、豊岡市に第三種公認の競技場ができるまでは但馬で唯一の公認施設であった。一九七三年（昭和四八）八月一日発行の『広報いずし』を見ると、町民総合グラウンドの完成を大きく告げている。それには「体位の向上、健康増進に貢献」と銘を打ち、次のような記事が掲載されている。

「スポーツの殿堂であるこの総合グラウンドが、町民のみならずの体位の向上はもろろんのこと、健康増進に貢献し、スポーツを通して友情を暖め、各地の人びととの交流によって社会性を高め、親睦と和、協調と相互理解を深め、明るい町づくりが大いに役立つとともに、町発展の原動力を生み出す拠点として、この総合グラ

表 175 町民総合グラウンド利用状況一覧

年 度	利用延べ人数	年 度	利用延べ人数
1974 (昭和49)	9,353 ^人	1980 (昭和55)	26,773 ^人
1975	13,479	1981	25,477
1976	10,307	1982	25,230
1977	16,800	1983	24,183
1978	17,009	1984	29,085
1979	21,131	1985	29,648

備考 数字は、「出石町教育委員会調べ」による。

第8章 発展する出石

表 176 海洋センター利用状況一覧

施設	項目	年度	利用延べ人数	稼働日数
体育館		1982 (昭和57)	65,788	286
		1983	82,722	296
		1984	89,917	310
		1985	89,374	302
プール		1982	17,271	78
		1983	20,127	102
		1984	19,444	101
		1985	20,983	103

備考 数字は、「出石町教育委員会調べ」による。

いう大きな意味をもっていった。これらを考え合わせると、町民総合グラウンドの建設が切実な問題としていかに多くの期待を担っていたかが理解できよう。

【B & G 海洋センター】 一九八二年(昭和五七)にはブルーシーアンドグリーンランド財団(B & G 財団)の協力(建物の建築工事はB & G 財団が実施し、出石町は用地造成工事を行なう)を得て、海洋センターの体育館とプールが完成した。海洋センターの主な施設は競技室(バレーボールコート二面)・更衣室・シャワー室・ミーティング室を備えた体育館と、

二五メートル・六コースを配したプール、幼児用プー

ル、更衣室をそれぞれ備えたプール施設からなっている。

この施設の趣旨は、未来を担う青少年の健全育成や地域住民の健康づくりの場として、また海洋への理解と関心(海洋思想の普及)を求めるところにあるが、なんととっても社会体育施設としては唯一の、しかも待望の屋内運動場が誕生したことへの喜びと期待感が拠点づくりの原動力として發揮されていることは言うまでもない。現在スポーツクラブの育成、定期利用等大いに活用され、



写真 336 B & G 財団出石海洋センター

スポーツ振興に貢献している。なお、一九八五年（昭和六〇）三月三十一日にはB & G財団より海洋センターの無償譲渡を受け、名実共に石出町の施設として、総合グラウンドと合わせ町民総合スポーツセンターを形成し、装いも新たにその歩みを進めている。

3 人権の確立へ

同和对策事 一九六五年（昭和四〇）八月、政府の諮問機関「同和对策審議会」は同和对策にかかわる答申業の推進 を行なった。一九六九年（昭和四四）七月に一〇年間（のち三か年延長）の時限立法で公布された

「同和对策事業特別措置法」は、国及び地方公共団体は一〇年間に『対象地域における経済力の培養・住民の生活の安定及び福祉の向上』を達成すると定めた。

本町においては一九六九年からの施行期間中に道路・下排水路・街路灯・集会所・消防・農林道・作業場・ほ場等の改良整備をはじめ企業振興・同和教育推進、隣保館・児童遊園・児童館建設維持運営などの事業を進めてきた。一九六八年（昭和四三）度から国・県制度に準じて住宅新築資金等の貸付事業を実施、一九八六年（昭和六一）度末の貸付件数は一五九件、貸付総額は四億七二五六万円となっている。

一九八一年（昭和五六）度から小集落改良事業が開始された。その内容



写真 337 小集落改良事業（工事風景）

は不良住宅買収除去・改良住宅建設・子どもの遊び場造成・道路新設・道路改良等で、一九八五年(昭和六〇)には道路造成と永年の地区の願いであった集会所が完成し五年間にわたる本事業は完了した。

翌一九八二年(昭和五七)四月、「地域改善対策特別措置法」が五年間の時限立法として公布され、更に一九八七年(昭和六二)四月には「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(五年間)が施行され、地域改善のための事業のうち「引続き実施することが特に必要とされる」ものに限定して財政措置が規定された。

同和行政と 一九七五年(昭和五〇)七月、石田大策町長は部落の完全解放をめざして次のような四項目か基本方針 ならぬ「同和行政推進に関する基本方針」を定めた。

(一)同和对策審議会答申及び特別措置法の理念に基づき、同和行政をすすめていきます。

(二)同和对策事業の実施にあたっては、特別措置法(第五条)の目標に沿い、諸制度が正しく運用されるよう行政の責任において実施します。

(三)同和行政をすすめていくうえで「地区住民の自発的意志に基づく自主的運動と緊密な調和を保つ」ことが大切なことは、同対審答申が指摘しているところであります。従って本町としても、部落解放同盟出石支部と協議・協力というかわりあいをもって同和行政をすすめます。

(四)同和对策事業の実施にあたっては、諸制度が正しく適用されるため



写真 338 石田大策町長

に、知識経験者・関係行政機関の職員をもって構成する「同和対策協議会」の意見をきき実施します。

隣保館

町は住民の生活向上と社会福祉の増進を図り、合わせて地域改善問題の速やかな解決に資することを目的と

して一九七一年（昭和四六）二月、出石町立隣保館を設置開館した。

以来この施設は講演会・講習会・研修会など同和对策のセンターとして活用されると共に、社会教育・社会福祉等広く町民全体の集会場として利用されてきた。最近においては地区住民の福祉の向上と教養を高めるため次のような事業を行なっている。

相談（生活・健康・企業・教育）、研修（映画会・親子・老人）、図書閲

覧、講演（地域改善・栄養）、講習（生花・ペン字・栄養・記帳・囲碁）、広報（隣保館だより）。

児童館

一九七五年（昭和五〇）五月五日、出石町立児童館がオープンした。児童憲章及び児童福祉の理念に基づき、児童の心身共に健全な育成を図り、その福祉を増進する目的で一九七四年度事業で建設されたもので、子どもたちが自由に遊べる施設、部落解放への自覚自立を促す学習の場、多くの友達をつくる交流の場が欲しいと運動を進めた地区の父母の願いが実を結んだものといえよう。

全町を対象に巡回映画会・オリエンテーリング・将棋大会・ソフトボール大会・麻雀（たこ）作り麻雀大会・スキー教室・春休みリーダー研修会を、地区内では母と子の研修（母親クラブ）などの事業を行なっている。



写真 339 隣 保 館



写真 341 “差別をなくそう運動月間”

同和教育の推進 【波及する同和教育】 一九六九年（昭和四四）六月、町同和促進協議会の総会と研修会が開かれ、差別をなくするにはどうすればよいか話が話し合われたが、「婦人を中心に勉強しよう」との声が高まった。その後、校区単位から各区単位で婦人会員を主に区民全般に呼びかけ巡回学習が始まった。また、町内全小・中学校が同和教育指定校となる。

一九七一年（昭和四六）には兵庫県ではじめて「差別を許さない県民運動」が実施され、本町でも有線放送による趣旨の

P Rや講演会・巡回懇談会を開催している。更に隣保館・地区公会堂等で区住民を対象に引き続き学習会がもたれた。町広報も「同和问题特集号」を発行し、翌年には町長以下町幹部による同和问题巡回座談会が五〇の会場で行なわれたが、部落問題について誤った認識からでた意見が多く、まだまだ根強い差別意識と寝た子を起こすなを考え方がうかがわれた。

学校では一九七五年（昭和五〇）、生徒一人ひとりを伸ばし、人権尊重を根底にすえた教育を主眼に推進、とくにその教育実践を促進するため町内全小・中学校を同和教育指定校とし、その記録を『同和教育のあゆみ』に集約



写真 340 凧作り教室（児童館事業）



写真 342 『同和教育のあゆみ』

した。その後、町の地区に対する就学・進学奨励も地域改善対策として実施されている。

【地区内教育事業の取り組み】一九七一年（昭和四六）、地区の小学生を対象に学力促進学級を開設し、国語・算数を中心に生活指導もありまぜながら取り組みが進められた。一九七四年（昭和四九）には部落差別解消への意欲と実践力の養成をめざし、解放学級として幼稚園児・小学生・中学生・成人とその対象もひろがった。その後、地域改善対策特別措置法が成立してからは地域改善対策対象地域教育事業として取り組み、展望学級（成人）、希望学級（小五～六年・中学生）、仲良し学級（小一～四年）、あすなろ学級（奨学資金受給生）の四学級で人権

学習を中心に学級活動が続けられている。

【同和学習のひろがりと深化】 婦人学級・家庭教育学級・青年学級・同和学習講座・文教府同和ゼミ参加等住民各層に対する部落問題の理解浸透をねらって取り組みが続行されたが、なお自分の問題となっていないとの反省があった。一九七九年（昭和五四）になると、同和地区内外の住民による学習交流グループ活動とおおして、心のふれあいと相互理解を深め同和問題の今日的課題を解決しようとする、従来の学習視点とは趣を異にした学習交流事業と呼ばれる新規事業（具補助事業）の導入が図られた。本町の場合、五つのグループを組織し、共通課題を学習主題として年間七～一〇回の学習交流活動を実施している（表Ⅲ参照）。そのう



写真 343 『た が や し』

ち「同和問題を学ぶ会」は、現在も学習活動を続けながら同和教育の推進に貢献している。また、同年に出石町同和对策審議会が設置され、その翌年には答申が出された。このころ、啓発活動が重要であるとの考えから映画フィルムの購入や啓発資料『同和問題はみんなの課題』、『人権ごよみ』等の全戸配布や、啓発紙たがやし・社会教育だより・町広報を通じての啓蒙など正しい理解を求めている努力が続けられた。一九七二年(昭和四七)に住民学習の推進(学習の場づくり)を目的と

した同和教育推進委員(全区長五一名を当てる)の設置がみられたが、一九八一年(昭和五六)にはその再編(名称を同和推進員に改め、各地区公民館より推薦を得て一五名を委嘱)と、新たに学習の充実・効率化を図るために主として住民学習の指導・助言に当たる同和教育指導員(役場関係課長をはじめ、広く住民のなかから二三名を委嘱)を設置し、住民学習の促進に力を注ぐ一方、各種学級の学習計画のなかに同和問題を必須課題として位置づけ学習の深化に努めている。最近においては従前の同和教育活動と共に、同和教育に関する意識調査(一九八四年〔昭和五九〕度実施)の分析結果をふまえ、より身近で分か

表 177 学習交流グループ一覧

グループ名	学 習 主 題	対 象
のびのびグループ	スポーツ・文化活動	小学校5年生
おさなごの親の会	幼児期の子育てを学ぶ	幼児をもつ親
婦人新生活グループ	婦人の健康と食生活	婦 人
健康づくりの会	健 康 づ く り	成 人 男 子
同和問題を学ぶ会	同 和 問 題 学 習	成

りやすい問題を提起しながらの取り組みが進められている。住民学習（各地区公民館を核として）・PTA同和学習・老人学習会・各種学級・講演会（泉民運動月間・人権週間）等がそれである。なお人権週間には、『たがやし特集号』（人権作文・標語・ポスターを募集し掲載する）を編集し全戸配布している。

出石町同和教育

協議会のあゆみ

従来、本町での取り組みのなかで明らかになった同和教育の停滞している要因を取り除き、また仕事や生活を中心とする差別の実態を科学的に明らかにしながら、人権の自覚と教育の機会均等、生活・文化の向上、進路の保障をめざしその実現を強力に推進しようとして一九七四年（昭和四九）二月、出石町同和教育協議会（以下町同協という）が結成された。この会は目的達成のため教育行政・学校教育・社会教育関係者、その他関係機関並びに諸団体をもって組織し、事業として①同和教育実践を図るための調査と研究、②同和教育研究会・講演会等の開催、③同和教育資料の収集・編集・配布、④関係諸機関・団体との連絡、⑤その他目的達成に必要な事業の実施を決定した。

結成後、町同協は三校区にまたがる校区別学習会、三三区での地区別学習会を開催し、また但同教研究大会・狭山裁判東京学習会・部落解放研究集会に参加するなど活発な活動を展開している。この年の八月には、町行政職員の宿泊研修が実施されている。一月に入るや、部落の完全解放とすべての人たちが豊かで人間らしく生きることのできる地域社会の建設をめざして「部落解放町民総決起集



写真 344 部落解放町民総決起集会



写真 345 『解放の曙光を求めて』

会」が開かれ、行政・教育関係者をはじめ部落解放同盟、各民間団体、町民等二〇〇人余りが参集し、大規模な集会となった。このころ、町行政・教育に対する確認・糾弾が相次ぎ、一二月には出石町狭山同対審共闘会議結成大会が開かれた。

八鹿高校事件（一九七四年〔昭和四九〕一二月）の翌年三月一〜二日、「部落解放の課題と方向を明らかにしよう」をテーマに、部落解放同盟兵庫県連合会出石支部主催、出石町・出石町教育委員会・出石町同和教育協議会・出石町婦人会・出石町狭山同対審共闘会議・出石郡労働組合協議会後援による第四回部落解放研究会が開かれた。基調提案、記念講演の後、五分科会に分かれて討論が進められ、九月には研究会報告集『解放の曙光を求めて』が解放同盟出石支部より発行された。

その後、同和問題が他人事であって自分の問題として取り組めなかった点を反省しながら、本協議会に結集する団体組織員の自主的・主体的な取り組みを中心としてそれぞれ部会活動（学校教育・社会教育・官公庁・企業）を積極化し、各部の連絡調整を図りながら全住民の啓発活動を促進に努力している。一九七八年（昭和五三）には、「同和問題への理解を深め、部落解放にむけてみんなと考えあう機会の一助になれば」と冊子『解放をめざして』が発行された。

一九七九年（昭和五四）度の総会においては、「同和对策事業特別措置法は一〇年の経過とその実態をふまえ、さらに



写真 346 第1回出石町同和教育研究集会

三カ年の延長が決定された。本年はその初年度となるが過去のとりくみの中で確かに同和対策事業面にみられる成果は大きいとしても、いわゆる心理的・意識的な啓発活動は必ずしも十分とはいえない。従って今後の中心的課題として人間尊重の精神、人権意識の高揚にあらゆる機会と場を通じてのとり組みが必要とされる」と事業計画にうたい、翌一九八〇年には学習の重点目標として「ひとりひとりの生命を大切に」、「ともにくらしを守り」、「みずからの役割りをはたす」をかかげ、引き続き講演会・研修会の充実、主体的部会活動の促進、啓発・啓蒙活動の整備促進を三本の柱として推進に努めている。

一九八四年(昭和五九)三月、出石町民センターで「同和教育を全住民のものとするために」をテーマに開かれた町同協研究集会は、その後毎年開催され今日に至っている。一九八七年(昭和六二)には実践記録集「第一〜第四回町同和教育研究集会まとめ」がつくられた。

先に実施された意識調査分析結果をはじめ町内店舗の差別落書文書掲示など、今なお心理的差別は根強く生きており、同和教育の取り組みを一層強化するなかで人権意識の高揚に努めていかなければならない。

回想十日 一九二六年(大正一五年一月か二月)に出石町で発生した当事件は、部落の人が町内の商店街で**町長事件** 肉店を開いたところ、町民から「あの店では買わない」と圧力を受けたことから起こった。

この差別に対し憤った部落の人々が、町役場との交渉ではらちがあかないとして多数の人たちが役場の一

角を占拠し、部落から独自の町長を立てるなどして日常業務を始める一方、「財産も学校も別にせよ」と町からの分離を要求した。

しかし、話し合いがつかず、結局上層部だけの折衝に終わり、「町が謝ったから引け」というようなことで部落の人たちも引き揚げたという。

この事件は『ひょうご部落解放23』、北但同和促進協議会刊『但馬に生きる』、神戸新聞社会部編『差別の壁の前で』等にも掲載されている。

第六節 福祉の充実

国民健康保険

と国民年金

本町では合併と同時に国民健康保険を全域に拡大し、町政の重要施策としての発展に努力を有する者は全部出石町の被保険者となった。また、国民健康保険事業が疾病・負傷・死亡・分娩等^{ぶんべん}すでに発生した身体的事故に対する医療給付の措置だけではなく、被保険者（町民）の疾病を予防するという面も併せもち、町民の健康保持・増進を図ろうとするものであることから、一般公衆衛生活動を含めた保健活動を行なう保健婦の設置が急がれていた。合併一年後の一九五八年に待望の保健婦が設置され、大きな期待が寄せられている。そのようすを『広報いずし』（一九五八年九月三日発行）は、「国保事業の面からのみ重要であるばかりでなく他面保健所を中心とした町の衛生行政の仕事と一体になり、これに協力しその足らざるを補いあるいは先行し、わが新生出石町の公衆衛生の強化推進を果さんとする役割は極めて大きい。保健婦設置に伴い国庫補助三分の一が交付され、この活動を強化することにより医療費が合理的に節減され保険財政の確立、保険税の軽減など事業の円滑な運営が期待される」と伝えている。しかし、その設置も長くは続かず、保健活動の端緒すら充分につかめないまま立ち消えになり、以後懸案事項として相当の年月を経ることにな